

クローズアップ ‘自主防’

～育もう！地域防災コミュニティ⑤～
真の自主防災組織をめざして！
～常に強化推進を心がけ～



守山区大森学区
防災安心まちづくり委員会
委員長 寺田 浩

私どもの学区は、名古屋市の東端、尾張旭市に接し、東に東名高速道路、西に東名阪自動車道、南は矢田川が流れ、そして北は金城学院大学のキャンパスのある丘陵地帯に囲まれた、守山区の中では最も古い明治6年に創設された大森小学校学区です。戦後間もない昭和23年頃の学区の世帯数は約350世帯、のどかな農村地帯でほとんどが農業を営む家庭でした。田畑に水を引くための灌漑用の雨池があり、豪雨の時などは矢田川に注ぐ隅

除川の水が堤防を乗り越え、学区の中心部は何回も床下浸水の被災経験もあります。

その後、区画整理事業が行われ、都市計画道路、区画道路、そして公園なども整備され、生活環境が向上したことにより宅地化が進み、急激に世帯数も増加しました。現在は約3100世帯で、18自主防災会を組織し、将来起こりうる災害を想定して自主防災訓練を行っています。

【自主防災会の取り組み】

ここで、我が学区の防災関連の現状をご紹介します。

1 防災用品倉庫

学区防災会を通じて、各町内の防災会へ支給された防災用品・消火器・ヘルメット・三角バケツなどは組長さんが自宅に預かり、4月の組長の交代時に次の組長さんへ受け継がれていました。しかし、最近の家庭は留守が多く、災害発生時に防災用品を預かっている組長宅が留守では困るので、その解決策を協議しました。

その結果、数年前から防災用品倉庫を公園に設置できるようにしました。各町内会単位で防災用品倉庫を公園に設置し、町内会長及び組長さんが、個人で防災用品を自宅に預かるシステムを廃止し



ました。

2 災害救助用レスキュー・キットの配備

平成7年の阪神・淡路大震災の教訓から、倒壊家屋からの救助作業に欠かせないコンパクトで携帯に便利な災害救出工具、大ハンマー（3.6kg）・折りたたみノコギリ・トラロープ（10m）・ボルトカッター（60cm）・ボール（90cm）が揃った災害救助用レスキュー・キット（重さ約12kg）を18の町内会に配備しました。



3 防災ボランティアの会

毎年、守山消防署で開催される「くらしの防災セミナー」の受講修了者が、18年度までに41名になりました。このセミナー受講者の皆さんに呼び掛けて、「防災ボランティアの会」を結成していただいています。そして毎年行われる町内会単位の自主防災訓練や学区の防災訓練の時には、防災セミナーで習得した知識・技術を生かして、消防団員の皆さんと一緒に訓練指導などで活躍していただいています。

4 AEDをコミセンに設置

一昨年の自主防災訓練で、心肺蘇生法と心停止状態になった時に強い電気ショックを与えるAEDの操作方法の講習会を取り入れたところ、多くの参加者がAEDの効果に感銘を受けられました。そこで、昨年度予算で大森コミセンにAEDを設置しました。また、敬老会、運動会、盆踊りなど学区の行事が開催される時は、救急箱と一緒に会場に常備することとしています。



5 住宅用火災警報器の共同購入を斡旋

消防法改正などによって、平成20年5月31日までに住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。全国で悪質な訪問販売業者による被害が出始めたため、当学区でも町内会の「組回覧」で住民の皆様に住宅用火災警報器の共同購入の働きかけを行っています。

悩みは機種及び業者の選定でした。共同購入の実績のある学区を消防署に紹介していただき、実績のある業者などを選定し、数社より見積もりを取り、最終的に2社から2機種を選び、共同購入の案内を出しました。

また、高齢者家庭や身障者家庭など、取り付け困難な状況にある場合は、申し出により、消防団の皆さんや連絡協議会のメンバーにボランティアをお願いして、取り付けをお手伝いすることを「組回覧」にて申し添えました。

6 放火防止対策

昨年度、放火防止モデル地区に指定されたこともあり、秋の火災予防運動の初日である11月9日には、大森学区一帯において放火防止キャンペーンを行いました。学区住民・消防団及び消防署の協力を得て、名鉄大森金城学院前駅周辺を中心に学区一帯で行い、放火防止意識の向上と住宅用火災警報器の早期設置を呼び掛けました。

また、私どもの学区は、日頃から毎月2回の防火・防犯パトロールを実施して学区住民の安心・安全を確保しています。



7 平成19年度の各町内会単位での自主防災訓練

訓練実施内容は表1のごとく行いました。なお消防署員の派遣は要請せず、すべて学区住民と消防団のみで行っています。大森消防団の指導力は、名古屋市内でもトップレベルと自負し

表1 平成19年度の各町内会単位での自主防災訓練

自主防災会	日時	場所	訓練内容	参加者
脇田町、今尻町 合同自主防災訓練	平成19年4月15日 午前10時～12時	脇田公園	倒壊家屋からの救出訓練 三角巾の使用法 心肺蘇生法及びAED操作	60名
大森一丁目(第1・第2・第3) 藪田町合同自主防災訓練	平成19年9月2日 午前9時～11時半	五反田公園 大森中学校	初期消火・応急手当 応急担架・AED操作	100名
大森三丁目(第1・第2)、 大森四丁目(第1・第2・第3) 合同自主防災訓練	平成19年10月7日 午前10時～12時	大森コミセン	応急手当と骨折処置 心肺蘇生法及びAED操作	50名
元郷一丁目、元郷二丁目、 大森西住宅、大森東住宅 合同自主防災訓練	平成19年10月28日 午前10時～11時半	大森中学校	避難訓練・救命救急訓練 AED操作・救護訓練	150名
大森二丁目(第1・第2・第3) 合同自主防災訓練	平成20年2月予定	西新田公園	倒壊家屋からの救出訓練 応急手当・炊き出し訓練	100名 (予定)

※ すべて、消防署員の派遣は要請せず、学区住民と消防団で行っています。

表2 平成19年11月4日に実施した大森学区自主防災訓練「訓練内容及びタイムスケジュール」

時間	実施事項	実施内容			
9:30 小学校集合	集団避難用誘導訓練	各町内自主防災会ごとに大森小学校へ避難			
9:30～9:45	挨拶 訓練説明	区政協力委員長挨拶 消防団長			
		1班	2班	3班	雨天時
9:50～10:20	地下式給水栓の説明 仮設トイレの説明	起震車体験	AEDの取り扱い説明	起震車は実施できる範囲で体育館東側にて行う	
10:25～10:55	AEDの取り扱い説明	地下式給水栓の説明 仮設トイレの説明	起震車体験		
11:00～11:30	起震車体験	AEDの取り扱い説明	地下式給水栓の説明 仮設トイレの説明		
11:30～11:40	講評等	消防署員による講評及び参加記念品の配付（体育館）			



ています。

8 平成19年度の学区の自主防災訓練は、11月4日に表2のごとく大森小学校で行いました。

【今後の課題】

最後に、個人情報保護の立場から、自主防災会には住民台帳がありません。このため、災害時に家屋の倒壊や火災が発生しても、行政の災害対策本部が立ち上がるまでの貴重な初期救出時に、地域住民の人員把握ができず、安否確認などに支障が出ないか大変心配です。